

合同会社ニューウエーブ 次世代育成支援 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 3 月 1 日～ 2021 年 2 月 28 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 31 年 3 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 31 年 4 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 2：平成 31 年 4 月までに、全従業員（有期労働契約者を含む）に育児介護休業規定の再周知を実施する。

<対策>

- 平成 31 年 3 月～ 従業員への育児介護に対する規定の周知を徹底するために対策を検討する。
- 平成 31 年 4 月～ 決定した周知方法により従業員への再周知を徹底する。